

質問回答書

令和4年12月9日

「千葉公園総合体育館トレーニング機器賃貸借（長期継続契約）」の仕様書に係る質問がありましたので、下記のとおり回答します。

事業名	千葉公園総合体育館トレーニング機器賃貸借（長期継続契約）	
質問事項	回答	
<p>① 入札説明書 7 入札手続 4) 入札保証金 入札保証金についてですが、入札参加資格確認結果通知にて合格となった場合は、千葉市契約規則第 8 条第 1 項 3 号に該当するため 免除との認識で宜しいでしょうか。</p> <p>② ・入札説明書 7 入札手続 4) 入札保証金 千葉市契約規則第 8 条第 1 項 2 号に、「令 167 条の 5 及び令第 167 条の 11 に規定する資格を有する者で、過去 2 年の間に本市又は国、県若しくは他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したもののについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。」と記載がありますが、①トレーニング機器以外も認められるのでしょうか。②誠実に履行とは契約期間が満了しているということでしょうか？③同財務規則第 8 条第 1 項 (2) 号での免除において、入札日前に必要な書類を提出した場合には、入札日前までに免除の可否をご通知いただけるのでしょうか？</p>	<p>① 入札参加資格が「有」となった場合も、必ずしも当該条項で免除とはなりません。 本件においては過去の契約実績を加味し、総合的に判断したうえで、結果通知書にて通知いたします。</p> <p>② ①本案件については、発注の際の名簿登録の指定で「リース」としている案件であれば「可」といたします。 ②契約期間が満了をしていることです。 ③結果通知書にて免除の可否を通知いたしません。</p>	

<p>③ 入札説明書 9 その他 2) 契約保証金 契約保証金についてですが、入札参加資格確認結果通知にて合格となった場合は、千葉市契約規則第 29 条 1 項 8 号に該当するため免除との認識で宜しいでしょうか。</p> <p>④ 入札説明書 9 その他 2) 契約保証金 契約保証金についてですが、千葉市契約規則第 29 条 1 項 3 号に、「令 167 条の 5 及び令第 167 条の 11 に規定する資格を有する者で、過去 2 年の間に本市又は国、県若しくは他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。」と記載がありますが、①トレーニング機器以外も認められるのでしょうか。②誠実に履行とは契約期間が満了しているということでしょうか？③同財務規則第 29 条第 1 項 (3) 号での免除において、入札日前に必要な書類を提出した場合には、入札日前までに免除の可否をご通知いただけるのでしょうか？</p>	<p>③ 契約保証金を納めさせることが困難ではないと判断できるため、当該条項を適用して免除は想定されません。</p> <p>④ ①本案件については、発注の際の名簿登録の指定で「リース」としている案件であれば「可」といたします。 ②契約期間が満了をしていることです。 ③結果通知書にて免除の可否を通知いたします。</p>
---	---